

粕江町広報

第92号 発行 昭和43年2月1日 粕江町役場 (480) 1181 (代)

43.1.1 現在 (推計人口)			
人	男	25,155	137減
	女	24,118	10減
	計	49,273	147減
	世帯数	16,754	261減
(注) 今年減となつてゐるのは、昨年の住民登録実態調査の結果により修正したものです。			

粕江町役場 (夜間専用)
電話 (480) 1188
粕江町水道課事務所
電話 (480) 0201
粕江消防署
電話 (489) 0119

寒さによる水道管の

破裂を防ぎましょう

御家庭の水道管の防寒装置は完全ですか。

気温が氷点下以下になりま

すと、水道管内の水が凍り

水の体積を膨張させ、水道管

の口径がふくらんで、破裂が

起こります。そこで北向の風

当りの強いところや日当りの

悪いところに出てゐる水道管

やジャロは凍ったり、破裂の

ないよう完全な防寒装置をし

てください。万一凍ったとき

は、熱湯などかけず徐々にあ

たためてください。

管の破裂は、気温が氷点下

になったからといって必ずし

もすぐに起こるものではありません。

長期間にわたる膨張の繰り返し

返しがそのつど、管の口径を

ふくれあがらせ、ついに破裂

を生ずるが、おもな原因で

す。もちろん急激に気温が下

がったために破裂すること

ありますが、いちばん破裂を

起こすのは、気温が氷点下

になったからといって必ずし

もすぐに起こるものではありません。

長期間にわたる膨張の繰り返し

返しがそのつど、管の口径を

ふくれあがらせ、ついに破裂

を生ずるが、おもな原因で

す。もちろん急激に気温が下

がったために破裂すること

ありますが、いちばん破裂を

起こすのは、気温が氷点下

になったからといって必ずし

もすぐに起こるものではありません。

長期間にわたる膨張の繰り返し

返しがそのつど、管の口径を

ふくれあがらせ、ついに破裂

を生ずるが、おもな原因で

す。もちろん急激に気温が下

がったために破裂すること

ありますが、いちばん破裂を

起こすのは、気温が氷点下

になったからといって必ずし

もすぐに起こるものではありません。

長期間にわたる膨張の繰り返し

返しがそのつど、管の口径を

ふくれあがらせ、ついに破裂

を生ずるが、おもな原因で

す。もちろん急激に気温が下

がったために破裂すること

生じやすい気温状況は、二、三日以上も氷点下が続くようなときです。

そこでこのようなことを防

ぐために、町営水道を御利用

いただいている御家庭の給水

装置には、「水止めせん」が

備え付けてあります。

この「水止めせん」は、メ

ーターボックスの中に

ついていますが、二十

ミリ以上のメーターの

場合は、メーターボッ

クスの外に別に備え付

けられています。

気象状況により、朝

の最低気温が連続して

氷点下以下になる見込

みのときは、寝る前に

図のように、

①を右へ動かさなく

るまで回していただく

のですが、この際に②

から水がふき出します

から御注意ください。

昭和四十三年度保育園へ入ります。

園を希望される場合は、次の

要領で募集しますから、手続

きをしてください。

一 入園資格

母親の労働、その他の事情

により、家庭でお子様の保育

六八〇番地、多摩川住宅内

町立藤塚保育園 (和泉一五

〇番地、都営アパート内)

私立多摩川保育園 (和泉三

〇番地)

二 申し込み

二月十七日まで福祉課で受

け付けます。ただし欠員のあ

る場合は随時受け付けます。

(用紙は福祉課にあります)

その他、詳しくは、福祉課

◎募集する保育園は次のとお

に御連絡ください。

保育園児を募集

受付は二月十七日まで

私立粕江保育園 (小足立九三

二番地)

二 申し込み

二月十七日まで福祉課で受

け付けます。ただし欠員のあ

る場合は随時受け付けます。

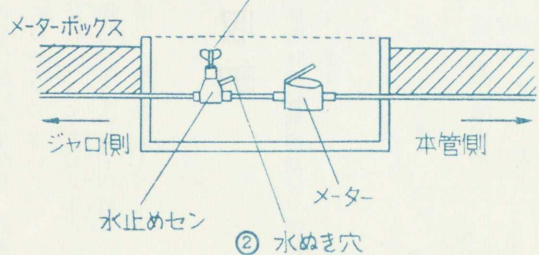
(用紙は福祉課にあります)

その他、詳しくは、福祉課

◎募集する保育園は次のとお

に御連絡ください。

① 開閉ともに動かなくなるまで回す



この操作が終わりましたら、家庭内のジャロのいずれか一つを必ず開いておいていただきます。(家庭のジャロのパッキンを交換するときもこの装置を御利用ください)

選挙人名簿登録の

申し出をしましょう

永久選挙人名簿 (追加登録) の調製が三月一日現在で行なわれます。この追加登録名簿は六月の下旬ごろに予定されています。参議院議員選挙にも使われます。

今回の追加登録該当者は、次のとおりです。一 昨年の十二月一日以前に転入し、三月一日現在引き続き粕江町に住んでいるかた (原則として住民登録をしていないかた)

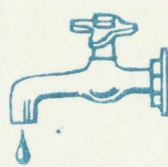
二 昭和二十三年三月二日以前に出生者で昨年の十二月一日以前に粕江町に住んでいたかた (原則として住民登録をしていないかた)

三 その他、前から住んでいて、資格がありながら登録漏れによって未登録になったかたで、その後新たに申し出をされたかた。また、次のかたがたは住民登録をしていないかたは住民登録に該当しては、指定水道工事店が

指定水道工事店が

継続更新されました

粕江町指定水道工事店の指定期間が、一月二十七日で満了したため、指定水道工事店規則第五条に基づき各工事店が、継続指定申請手続きを終了し、一月二十八日付で、従前の工事店が更新されました。



消防署の電話番号が変わります

二月十八日から

このたび、事務用加入電話が、次のとおり変わりますので、お知らせします。

一 新番号 (四八九) 〇一九番
旧番号 (四一五) 〇一九番
二 変更日時 昭和四十三年二月十八日午前〇時
三 既設電話 (四八〇) 〇一九番は従来どおり御使用ください。

消費者懇談会を行ないます

二月五日に

わたしたち一般消費者は、毎日仕事に追われながらも常に衛生的で、しかも合理化した豊かな生活を望んで毎日を過しており、町では町民のより良い生活、より良い環境を努力しています。今般東京都と共同主催で次のように、その道の専門家を招いて消費者懇談会を行ないます。

日時 二月五日 (月) 午後一時から
場所 集会所ホール (役場裏)
テーマ 食品衛生について (衛生知識を身につけて、かしこい消費者に)
講師 府中保健所食品衛生係長
2 LPガス、都市ガスの危険防止 (ガス器具の取り扱いについて)
講師 東京都田代技師

火災からいのちを守ろう!

焼死事故を防ぐ十のポイント

- 一 非常口は、いつも通れるように整頓しておく。
- 二 避難のためロープや、はしごを用意し、訓練しておく。
- 三 火事の際は早く、正しく、目標と所在番地を一一九番で消防に知らせる。
- 四 寝る前に消火用水を準備しておく。
- 五 いったん外に逃げたら再び物をとりには絶対にもどらない。
- 六 逃げおくれた人がいるときは、早く現場の消防職員に知らせる。
- 七 防火家族 (職場) 会議を開き、火災予防や、早期通報、初期消火、避難方法などをきめておく。
- 八 からの不自由な人や、子どもを残して、外出しない。
- 九 火災初期の煙を感知して、ベルがなる。
- 十 安価で簡単に取り付けられる。

非常用火災警報装置が

△火災初期の煙を感知して、ベルがなる。
△安価で簡単に取り付けられる。
△寝ていても、ベルが聞こえてくれる。
詳しくは粕江消防署予防係に相談してください。
(四八〇) 〇一九番

税のしるべ

町民税・都民税の 申告書をお送りします

申告書をお送りします

昭和四十三年度の町・都民税申告書を二月初旬に郵送します。申告書の届いたかどうかを確かめてください。

申告書の届かないかたは、税務課へお申し出ください。至急お送りします。

また、一月一日現在住民登録をしない、実際に狛江町に住んでいるかたには申告書をお送りすることができませんので、税務課へ申告書を請求してください。

次に該当するかたは申告の必要がありますので、申告書をお送りしません。

確定申告書を提出したかたは 町民税 事業税の申告をする 必要はありません

前年の所得について税務署に確定申告書を提出したかたは、町・都民税と事業税の申告をする必要はありません。

ただし、確定申告書裏面の「住民税・事業税に関する事項」欄には必ず該当事項を記載してください。

納税はもうすみましたか？

今月は固定資産税・都市計画税第四期分、国民健康保険税第十期分の納期です。

町のおもな税金の納期は、今月が最後です。皆様のお手元の納税通知書をもう一度見てください。

所得税確定申告書 事業税申告書 町・都民税申告書

提出期限は
三月十五日まで

申告は早めにすませましょう

軽自動車の廃車は すみやかに

現在軽自動車（原動機付自転車等を含む）を所有し課税されているかたで、既に、売却、譲渡、使用不可能になった軽自動車がありましたら、廃車手続きを済ませてください。

そのまま廃車手続きをしないと、いつまでも税金がかかることとなります。

所得税・事業税・住民税 申告の共同説明会

本年も税の申告をされるかたのために、次の要領で説明会を行います。御利用になってください。

月日 二月十五日（木）
時間 午後一時～四時
場所 集会所ホール

税の出張収納

次の表のとおり、固定資産税・都市計画税第四期分、国民健康保険税第十期分の出張収納を行います。

月日	時間	場所	区域
二月 六日	自前九時三十分 至前十二時	和泉 名古屋万吉商店 小足立 寺西菓子店	上和泉 上小足立
二月 十六日	自後二時三十分 至後四時	覚東 千手院前	覚東
二月 十七日	自前九時三十分 至前十二時	覚東 天理教会前	覚東
二月 十八日	自後三時三十分 至後六時	岩戸 岩戸寺 岩戸 明静院前	岩戸 岩戸地区
二月 十九日	自後三時三十分 至後六時	猪方 消防詰所前 猪方 猪方地区	猪方 猪方地区
二月 二十日	自前九時三十分 至前十二時	谷田部 米店猪方販売所 和泉 和泉寺前	猪方南部 下和泉

◎国民年金も取り扱います。

たばこは
町内で
買いましょう



狛江町内の 電話番号が変わります

碓電報電話局狛江別館
市内局番（四八〇・四八九）が
サービス開始
二月十八日から

碓電報電話局の収容区域である狛江地域の電話事情を改善するため、昭和四十一年三月から、総工費七億七千万円（うち建物関係一億四千万円）をかけて和泉一四四四番地に電話施設を建設中でしたが、このほど完成し、二月十八日（日）から碓電報電話局狛江別館としてサービスを始めることになりました。

この狛江別館は、市内局番四八九と従来の四八〇を収容し、狛江地域の通話約七千四百通を受け持ちます。これに伴って、この地域の加入者で現在市内局番四一五・四一六を使用している約四千五百七十は、市内局番四八〇・四八九に変わり、このうち約九百十は加入者番号も変わります。

また、市内局番四八〇を使用している共同電話のうち約六十も加入者番号が変わります。

現在、町内で電話申し込みをしてまだ敷いていないところが約一千五百で、このうち約三百五十は二月十八日（日）に開通する予定です。

なお、営業事務は狛江町の新局舎では取り扱いません。従来どおり碓電報電話局で取り扱いますので、皆さん

電話の利用にあたっては、次の点に御注意ください。
1 受話器を上げたらずぐダイヤルを、休まず続けて回してください。
2 ダイヤルを回し終わってから呼出音が出るまで五秒間無音の状態になることがあります。
△碓電報電話局V

印鑑登録申請が 一部改正されました

印鑑登録申請は本人自ら申請することは御承知のとおりで、従来は印鑑登録のしるべである保証人が必要でしたが、昭和四十三年一月一日から一部改正されました。本人自ら申請する場合、本人が行政の発行した免許書・許可書を提示すれば保証人がなくても登録できるようになりました。

ただし免許書がないときは、今までと同じで狛江町に印鑑証明書交付申請については変わりありません。

戸籍手数料が改正されました

戸籍手数料令（政令第三百六十一号、昭和四十二年十二月十七日公布）の一部改正により、昭和四十三年一月一日から次のように改められました。

○戸籍または除かれた戸籍の
（注意）
狛江別館はC四〇〇形クロス交換機を設備するので、

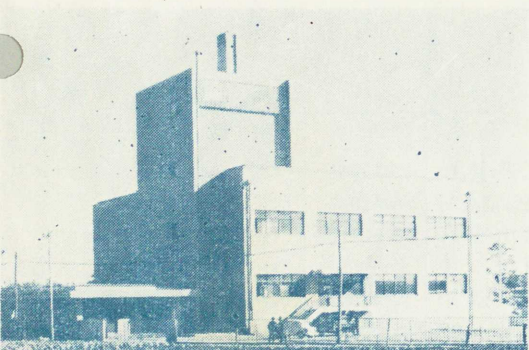
住民異動届けの 様式が変わります

住民基本台帳の制定により住民のかたが役場窓口から提出した際、なるべく一つの届け書でいくつかの用件の届け出が済むようにくふうして作られたのが、新しい住民異動届けです。

今までは転入・転出等の場合、何種類（旧異動届け、年金・選挙・学齢児童等）かの届出書に同じような事項を記入していただいていたが、二月一日からは、一枚の届け

書に記入していただくだけでほとんどの用件が済むようになります。

この新しい届け書で処理できるものは次のとおりです。
一 転入・転出等基本事項に関すること
二 配給に関すること
三 国保に関すること
四 国民年金に関すること
五 学齢児童等に関すること
六 選挙人名簿に関すること



新入学児童・生徒を お持ちのかたへ

健康診断と知能検査

町立小学校の就学時の健康診断と知能検査を次のとおり行ないます。

第一小学校 (二月六日)
第二小学校 (二月七日)
第三小学校 (二月八日)
第四小学校 (二月九日)

第五小学校 (二月六日・七日)
なお、五小学区のかたは、本年度に限り会場等の都合により一小と二小(旧学区)にわけて実施しますので御注意願います。

五小(四月一日開校)の所在地は、覚東二五〇番地です。

実施時間は各校とも午後一時から三時までです。

当日就学通知書、母子手帳と、上ばきを持参してください。病氣、旅行などで当日受けられないかたは、前もって必ず連絡願います。

なお、該当児童の保護者には直接通知しますが、通知もれ、その付不明な点がありましたら教育委員会へ問い合わせてください。

成人学校へどうぞ

現代かなづかい講座

戦後の教育を受けた人には、なんでもない「現代かなづかい」も戦中、戦前の教育を受けた人たちは、いざ書こうとするとたいへんとまどいを感じるものです。

たとえば、「ひとりずつ活発な質問を行なう」と書く場合も「当用漢字」「現代かなづかい」

「送りがないのつけ方」のきまりによらなければ、一人づつ、活発、行、とも書けるわけです。

そこで、新しい国語(現代かなづかい、送りがない、敬語その他)の勉強会を開きます。手紙を書くにも、子どもの教育にも必要です。どうぞ御出席ください。

〇期日と内容

〇対象 江江町民ならどなたでも。定員五十名。

〇申し込み 教育委員会社会教育係(電話でどうぞ)定員になりしだい締め切り

- 第一回 二月八日(木) 現代かなづかいの要領
- 第二回 二月十五日(木) 送りがないのつけ方
- 第三回 二月二十二日(木) 敬語の使い方
- 第四回 二月二十九日(木) 現代の国語問題

- 〇時間 午前十時〜十二時
- 〇場所 集会所
- 〇講師 鶴見女子大学教授 関宮 一先生
- 〇受講料 無料

今月の受贈図書

牧田正雄様(和泉二二二)から著書の「木彫を始める人のために」他一冊

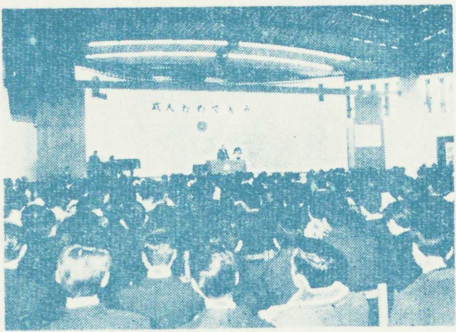
百瀬泰江様(和泉一五九)から「現代の文学」丹羽文雄、川端康成全集等五冊

をいただきました。どうぞ御利用ください。

水曜図書室



貸し出しもいたします
毎週水曜午前9時〜4時
江江町集会所 社会教育係



成人式盛大に終わる

江江町の「成人をお祝するつどい」は好天に恵まれた一月十五日午前十時から新築の江江第二中学校体育館に四百六十一人が出席して盛大に行なわれました。

ことしの成人者は一千三百九十五人(男七百六十二、女六百三十三)、いわゆるベビーブームの年に誕生した人たちが、昨年の八百三十三人を大はばに上まわりました。

なお、新しく成人となったかたは、選挙人名簿の登録を行なってください。

楽しいプログラムがいっぱい
青年スキーツのつどい(草津)
初心者もできるゲーム大会
二月二十四日夜出発〜二十五日夜帰着、夜行半泊一食、貸し切りバス付一千七百円。

2月フォークダンスのつどい

みなで踊ろう
二月十七日
午後六時半〜八時半
集会所ホール
今月のうた
「山行く人の心」
をお楽しみください

バドミントン教室

2月9・16・23日(金)
午後 6.00-8.30



費用・ラケット代 50円
申込・教育委員会社会教育係48011
主催・江江町教育委員会

グループにはいませんか?

婦人学級の読書グループ(近代文学を中心に)と英語グループ(基礎と会話)では入級希望者を募集しています。いずれも家庭の主婦が忙がい時間を見て、歩みは遅いが熱心に勉強を続けています。その他婦人学級にはグループがあります。グループにはいりたかたは、教育委員会に御連絡ください。

ガードレール設置

当町では近年、交通安全対策を重要施策として、江江町交通安全対策協議会の設立交通安全標識、カーブミラーの設置等を数多く行なってきましたが、このたびの国道路交通安全施設等整備緊急措置法に基づいて、国の補助を受け、児童の交通安全対策の一つとして、第一小学校付近(町道十五号および二十六号)に延長約二百四十六、第二小学校付近(町道四十二号線)に延長約二百二十のガードレールの設置をすることになりました。

工期は三月末日までです。(完了予定)

工事中は、皆さんに御迷惑をおかけすることがありますが、よろしく御協力ください。

町から交通事故をなくしましょう

昨年一年間を振り返ってみると、重大な交通事故の防止(特に死亡事故)に勢力を傾けて取り組んできましたが、残念ながら悲惨な交通事故のあとをたつことはできませんでした。そこで警察としてはこの悲惨な交通事故から町民の皆さんを守るため、ことしにもさらにいっそう体制を整えて交通事故の防止に努力します。

職員募集

- 1 安全な速度で運転しなかつたため
 - 2 飲酒運転をしたため
 - 3 見通しのきかない場所、交差点等で除行または一時停止をしなかつたため
 - 4 5 むりな追い越しをしたため
 - 5 その他
 - 6 その他
- 〇歩行者側については1 車の直前直後を不注意に横断したため
- 2 車道への飛び出しのため
- 3 幼児をひとり歩きさせたため

4 正しい自転車の乗り方をしなかつたため

5 その他

運転者のかたも歩行者のかたも、これらのことをよく守って事故防止に協力しましょう。

国有畦畔取得時効申請事務 処理組合の設立総会開かれる

国有畦畔(二線引)は、江江町内に散在し、その面積は非常に多く財産的価値も多大なものです。

国有畦畔の払い下げ処分は民法第六百六十二条の時効を援用し、新たに行政措置によってできることになりました。これはご存じのとおりです。しかしながらこの申請事務は個人個人でしていたのでは、むだも多く非能率的に思われます。

そこでこの申請事務を円滑に処理し一日も早く取得できるようにと地権者の組合を結成するため有志のかたがたの努力により準備が進められていきましたが、このほど次のとおり設立総会を開催するはことになりました。

これから申請しようとするかたは、ひとりでも多く出席されるようお勧めします。

日時 二月三日午後二時
場所 役場第一会議室

ねずみ退治は今が最適!!

ねずみを退治するには、みんなが協力して一斉に行なわなければ効果がありません。「一匹のねずみが台所でうろちょろ、一匹ぐらいい思ったらいへんです。一つがいのねずみがいたら恐ろしい繁殖力です。またねずみによる衛生上の被害(赤痢、ペスト等)伝染病の媒介、食中毒等)は、もちろん、物に対する被害についても多大なものです。

このような不潔なねずみを退治するには、今が最適な時期です。冬は屋外の寒さとエサ不足のため家の中にはいってきません。これを利用して毒エサをかけるのが簡単で、効果がよく、衛生上も問題ありません。

●殺そ剤は次の要領で配布します。
ことしは、配布方法を変更し、街頭による配布を行ないません。

都営アパート二期工事に伴う貸付店舗の完成は五月末に

国際電気工場の跡地に建設中の都営住宅第二期工事に伴う貸付店舗の完成は五月末の予定で、店舗敷地八十二・五平方メートル、六十六平方メートルの基準で六店舗が建設されます。そのなかの二分の一の三店舗が地元優先扱いとし、価格は前回同様二百万円ぐらゐであり、店舗の造作等は入居者の自費で行なうことになっています。資金の面では金融公庫融資が受けられます。

歳末助け合いありがとう

民生委員協議会と町が行なった「歳末助け合い運動」には、皆さんの暖かい御協力が寄せられ、次のとおり集まりました。

募金額
三十八万八千九百三十三円

内訳

農業経営基本調査が行なわれます

例年どおり本年も、二月一日現在で東京都農業経営基本調査を行います。

この調査は農業の基本的な統計を作り、農業の実態を明らかにするために行なわれるものです。この調査の対象は、次の条件のうち一つ以上をそなえた農家、会社、試験場などです。

一 耕地面積(自分で経営している田畑および樹園地)の合計が五アール以上あること。

二 自家生産農産物の総販売額が過去一年間に三万円以上あること。

検察審査員候補者選ばれる

昭和四十三年度八王子検察審査会審査員候補者として当町から次のかたが選ばれました。

第一郡	第二郡	第三郡	第四郡
上野 武士 和泉一九三二 春日キミ子 岩戸一九三七	森 勇 和泉二〇二三 岡本 寛枝 駒井五二九	宮島 キノ 和泉三五九六 大館 りわ 和泉一九二三 間宮紀久子 和泉一〇七三	菊原昭美 和泉一五〇 山田勝久 和泉一二五二

自衛官募集

いま防衛庁では陸、海、空の隊員を次の要領で募集しています。

応募資格
入隊する月の1日現在で18歳以上25歳未満の日本国籍の男子で学歴は問いません。

志願の手続き
志願書の請求および提出は、役場住民課、自衛隊東京地方連絡部立川出張所(立川市曙町3の216)で受け付けています。

試験科目
簡単な学科試験(国語(作文を含む)数学、社会)口述試験、身体検査、なお自衛官応募については役場住民課へお問い合わせください。

「消防考古資料庫」ができました

わたくしたちの祖先の消防のあゆみのあとも、昨年の火災予防運動のとき、「こまめ消防のあゆみ展」を開催し、皆さんの御協力によって、嘉永年間の昔から現在に至るまでの消防資料や資料がたくさん出品されました。ところがこうした消防資料が年々おぼろしくなっているのが惜しまれ、関係方面をはじめ皆さんの御要望もあって、仮建築ではありませんが、このほど消防署に「消防考古資料庫」ができました。そして先般出品して

住宅改良資金の貸し付けをします

住宅金融公庫では、次のとおり住宅改良資金の貸し付けを行ないます。

郵便局の簡易保険でゆたかな暮らし

簡易保険は国民の経済生活の安定と福祉の増進に役立たせるとともに加入者から払い込まれた保険料は、簡易保険資金として地方公共団体、政府関係機関等へ貸し出され、町づくり、国づくりに大きな役割を果たしています。

ことしはちょうど明治百年にあたりますので、郵政省では、これを記念して大蔵省をはじめ、各地方自治団体等の後援、協賛を得まして「生活設計、簡易保険新加入運動」を行なうことになりました。

新加入者には「明治百年記念証書」を発行しますので、この機会にぜひ御加入ください。ますようお勧めします。

△郵政省▽

母子保健教室開催

よい子を育てるお母さん、お父さん、妊娠中のかた。これを知りたくて、母子健康手帳を短くして講義と映画を行ないます。

日時 二月二十九日午後一時

場所 役場

◆今月の相談◆

相談内容	日時	場所	担当
育児・家族計画相談	二月七日(水) 十六日(金) 午後一時半から二時半	役場	担当 役場
人権擁護委員	二月十五日(木) 午後一時から四時	役場	担当 人権擁護委員
行政苦情相談	二月十六日(金) 午後一時から四時	役場	担当 行政相談委員
法律相談	二月八日(木) 二十二日(木) 午前九時から十二時	役場	担当 宮崎 武雄氏